

おごおり 議会だより

No.190

令和4年5月号

楽しそうにしている子どもたちから
たくさんの“元気”をもらいました

BOOKカーでお買い物!

この本に
しようかな～

てんとアソビつながるマーケット(東町公園)

- P2～4 議会の動き
- P5～12 市政を問う・一般質問14人
- P13～14 常任委員会審査報告、議案の主な内容
- P15 議案審議結果一覧
- P16 賛否が分かれた案件、5月臨時会・6月定例会の会期日程(予定)、編集後記

発行責任 福岡県小都市議会

財政再建へ向けて正念場 令和4年度一般会計予算を可決

前年度比5億円増の218億円
市の予算に対する姿勢について意見書を提出

予算審査特別委員会
を設置

市執行部の予算に対する
姿勢について問う

予算審査特別委員会（全議員で構成）において、3月1日から4日及び17日の計5日間、令和4年度一般会計及び特別会計予算などの7議案の審査を行いました。

※各議案の審議結果は15ページをご参照下さい。

令和4年度一般会計当初予算は、前年度（令和3年度6月議会補正後）比2.4%（5億1500万1千円）増の218億4千万円。また、特別会計は、国民健康保険事業が1億2828万3千円の減、後期高齢者医療が2841万6千円の増、介護保険事業が6546万9千円の増など、合計3432万5千円の減となりました。一般・特別・公営企業会計を合わせた市全体では、4億6515万6千円の増となっています。

今回の審査において、各予算に対し、様々な質疑、意見が出されましたが、それらに共通した課題が、議会に対する適切な情報提供（説明）がないまま予算計上されていたことについてです。

特に、区長謝金、消防団員報酬、新体育館建設関連予算及び給食センター建設関連予算に対して、強い意見が出されました。これらの案件については、これまで議会から様々な形で課題を投げかけていたにも関わらず、議会に対する情報提供・説明等が十分になされないまま突然予算計上された形となったことから、委員から、そのことを含め、様々な質疑・意見等が出されました。

しかしながら、その質疑・意見等に対しても、執行部内で十分に整理されていないと思われる答弁が散見されました。

また、その中で、市民、関係団体等との課題整理が十分なされないまま計上された予算、費用対効果が十分に検討されていない予算、積算根拠が曖昧な予算等、複数の課題が浮き彫りになるなど、市の予算に対する思い、姿勢について厳しい意見が数多く出されました。

新体育館建設基本計画改定業務委託料及び学校給食センターの事業者選定支援業務委託料に対して
厳しい意見が出される

「新体育館建設基本計画改訂業務委託料」については、財源の問題、面積の整理などの大枠の説明もなく、経過や中身をしっかり説明ができないものについては賛同できないという意見や「学校給食センターの事業者選定支援業務委託料」については、事業手法の比較も不十分で、明確な説明資料も準備できてい

ないという意見等が出されました。

特にこの2点の予算執行においては、丁寧な説明を尽くして、議会の理解を得るべきであると意見が出されました。

予算審査における意見書の
重みの認識を問う

まちづくり条例については、平成31年度の予算審査特別委員会において、「まちづくり協議会への支援については、根拠となる条例を制定すること。」との意見書を市長に提出しましたが、現時点においても条例が制定されていないため、議会から提出された意見書の重みを市は認識しているのかとの強い意見が出されました。



令和4年度当初予算に
関する意見書

今回、予算審査の過程並びに委員間討議において出された意見等を踏まえ、予算審査特別委員会の総意として、次の3点を意見書としてとりまとめ、市長に提出しました。

意見書の提出に際し、意見書の重みを認識したうえでしっかりと対応すること、特に体育館建設と給食センター建設については、議会の理解を得られない時には、執行しないぐらいの覚悟をもって取り組むよう強く申し入れました。

① 市が実施する主要な施策（新たな施策、将来的に大きな予算を伴う施策、市の方針を転換する施策等）については、議会に對して、途中経過も含め、適切な時期に丁寧な情報提供（報告）を行うこと。また、市民及び関係者に対しても丁寧な説明を行い、合意形成に努めること。

② 予算については、その目的、主旨、効果等を明確にしたうえで計上すること。併せて、その妥当性を含め、積算根拠を明確にし、その執行にあたっては、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めること。

③ 特に体育館建設と給食センター建設（立地場所を含む）に関する予算の執行にあたっては、丁寧な説明を尽くして、議会の理解を得ること。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

3月8日の本会議において、以下の決議文を全会一致で可決し、在日ロシア連邦大使、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣に送付しました。

ウクライナの人々に1日でも早く、平穏な日々が訪れますよう願っております。

【決議文】

ロシアは去る2月24日、外交による問題解決を模索した国際社会の努力を踏みにじり圧倒的な軍事力を持ってウクライナへの軍事侵攻を開始し、理不尽な軍事行動を展開している。これによってウクライナ国民の生命、身体、財産が著しく脅かされ、子どもを含む多くの国民の犠牲が増え続けている。また、150万人を超える多くの難民が生じている。さらに、ロシア政府は自国内での反戦運動を力で弾圧し、ロシア国民の人権をも侵害している。

ロシアによる軍事侵攻は、領土の一体性の侵害と武力の行使を禁じた国連憲章及び国際法に明確に違反するものである。このような力による現状変更の試みは、相互理解と信頼構築によって平和を希求する日本国民および国際秩序への明らかな挑戦であって、断じて許されるものではない。

さらに、ロシアは、核兵器禁止を求める世界の人々の願いを無視して核兵器の使用を示唆した。こうした威嚇や挑発は、すべての人類と文明社会への挑戦というほかなく、唯一の被爆国である日本国及び非核宣言都市である小郡市としては断じて看過できない。加えて、稼働中の原子力発電所を攻撃、占拠する暴挙に及び、いよいよ国際社会への脅威を増幅させている。

よって、小郡市議会は、ロシアによるウクライナ侵攻を厳しく非難し、ロシアに対し、軍を無条件で即時に撤退させることを強く求める。また、日本政府に対しては国際社会と緊密に連携し、問題解決に積極的に関与するとともにウクライナに滞在する邦人の保護に全力を尽くし、人道的な観点からウクライナの人々に対する必要な援助に取り組むことを求める。

以上、決議する。

おごおり議会だより 表紙写真を募集します!



より市民に親しまれる市議会だよりにするために、
年4回(5月・8月・11月・2月)発行の
「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。
みなさまのご応募をお待ちしています。



小郡市内在住、もしくは市内で勤務されている方、
市内に通学されている方、どなたでもご応募可能です。
市内の行事、四季の風景など記念に
議会だよりの表紙を飾ってみませんか?



テーマは「元気!」です!!



暗いニュースが多い昨今、明るく元気な
写真をお待ちしています!!



応募資格、応募方法、応募条件、注意事項は
小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。

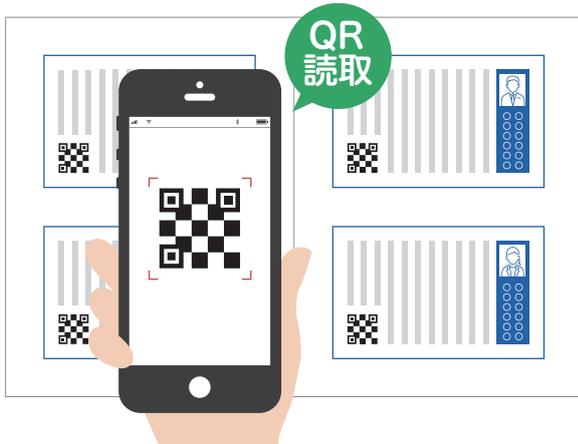
応募いただいた写真を使った 議会だよりの表紙です



一般質問のインターネット録画映像がスマートフォン等でもご覧いただけるようになりました！

いつでもどこでも

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、録画映像が見られます。



録画映像を見るには…

各議員の一般質問の記事の左下にある「QRコード」をスマートフォンやタブレットで読み取ると、録画映像をご覧いただくことができます。



個人質問										代表質問																
3 市道等の安全対策について	2 端岡駅周辺地区地区計画事業について	1 活力ある土地利用について	1 市政運営について	2 小学校の2学期制について	1 待機児童園の創設について	1 少子高齢化に向けた取り組みについて	1 農業振興について	1 自治体改革	2 小・中学校教育について	1 さらに魅力ある小郡市にするための土地活用について	3 小郡市における温暖化対策について	2 読書活動の推進と図書館機能の拡充について	1 各種制度の運用と支援について	2 治水対策について	1 河川の改修工事について	2 小郡市の今後の人口について	1 小郡市商業活性化計画について	2 小郡市施設整備について	1 西日本鉄道の駅の無人化について	3 給食センターの建て替えについて	2 三井消防署の建て替えについて	1 体育館建設について	2 新型コロナウイルス感染症について	1 R4年度施政方針及び当初予算について	2 教員不足について	1 地域における高齢者の孤立防止・見守りについて
井上 勝彦	古賀 敏彦	後藤 理恵	百瀬 光子	山田 忠	田中 雅光	立山 稔	小坪 輝美	小野 壽義	佐藤 源	深川 博英	高木 良郎	志成会代表	大場 美紀	おごおり創志会代表	新原 善信	市民クラブ代表										

3月定例会一般質問通告一覧表

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



新原 善信
(市民クラブ)

だれが高齢者を見守るのか

地域における高齢者の孤立防止・見守りについてお尋ねします。

市長—現在、民生児童委員を中心とするふれあいネットワークが行っていますが、高齢者が増え負担が増えています。このため、担い手問題検討会で負担軽減を検討してきました。今後は、民生児童委員だけでなく近所同士で見守る体制作りが必要です。
市民福祉部長—自治会活動の中で見守り体制を構築していきたいと考えています。福祉協力員制度は、行政区によって適、不適があり全行政区で画一的な制度づくりは困難です。しかし、すでに福祉協力員のいる行政区に対しては地域福祉活動の基礎的な研修支援などはできると考えています。活動費は、市が補助金を出している社会福祉協議会から各行政区に配分されている予算の中から捻出してもらいたいと思います。

深刻な教員不足をどうする

小郡市の教員不足の現状と原因、業務削減についてお尋ねします。

教育長—教員不足は、年度当初6名欠員でしたが、その後、講師の任用で対応してきました。

一方、産休や育休、病休等の代替講師の不足は、3月1日の時点で2名です。欠員が生じている学校では、主幹教諭や教頭が、担任の代わりに務めるなどのやりくりで、対応しているところであり、教職員の身体的、心理的負担度が高くなっている状況です。教員不足を抜本的に解消するためには、正規の教員数を増加させることが必要です。教材研究等に関しては、子どもが帰った16時以降になるので、非常に厳しく十分なゆとりはないということを確認しております。市教育委員会指定研究は、必要性、簡素化、精選の観点から見直してきました。今後、学校現場のニーズを把握しながら継続していきたいと考えています。



大場 美紀
(おごおり創志会)

治水対策について

上流から流入する雨水等について、具体的な調査を行うとありましたが、どのような調査を予定していますか。

経営政策部長—令和4年度に予定している調査関係は主に4つあります。①鎗巻川、石原川の流域治水対策基本計画②防災重点ため池の劣化状況評価③築地川排水区域の上流域浸水対策検討業務④法司川排水区域における雨水流入調査などです。調査結果を踏まえ、どの流域でどのような対策が実現可能なのか、その流域において対策を行った場合、どれだけの浸水被害の軽減が見込めるのかなど検討していきます。

土地利用再編による活力ある確かなまちづくりの推進について
コストコ誘致は、小郡全体の持続可能なまちづくりのために土地利用をしっかりと考えていきたいということの間違いないでしょうか。



市長—コストコが全てではないと思っています。様々な形としてのまちの可能性、農業も含めて追求していくための、新たな土地利用の方向性であると考えています。ただ、コストコが出店している各地域を見てみると、どの地域も様々な業態、業種の産業が広がり、住民が増えているのは明確です。地元の雇用についても、かなりインパクトが大きいと考えています。コストコは1つの象徴と考え、小郡に住んでみたいというアピール力になります。このタイミングを逸してはいけなさと強く思っています。

小郡市市制施行50周年について
50周年事業を通して、市民へ発信したいことを伺います。

経営政策部長—市をよくしていくために、自分事として捉えてまちづくりに参画をしていただく、まちづくりの主体性をも引き出していけるシビックプライドの醸成につながっていければと思っています。



高木 良郎
(志成会)

体育館建設について

新体育館の規模及び建設の財源についてお尋ねします。

市長―施設規模を6千㎡とし、30億円程度で現地立で替えを予定しています。財源は、集約化事業債と緊急防災事業債の2つの事業債を予定しています。

市は新体育館は避難所等の防災機能等を備えた多目的総合防災拠点施設であると言っていますが具体的なにはどのような機能を備えた施設ですか。

経営政策部長―現時点では明確に検討はしていません。

提案して内容が決まっていらないとは無責任です。

集約化事業で現体育館の床面積はどれ程減りますか。足りない床面積はどうするのですか。

教育部長―今後検討します。具体的な話が来ますみません。

給食センターの建設について

建設地の選定のプロセス、建設費及び運営費、従来方式とPFI方式の財源の違いについて

お尋ねします。

市長―PFI方式は民間に資金建設運営を任せることでコスト削減を図るものであり小郡の給食センター建て替えても従来方式より4.1%の削減効果が出ますのでPFI方式を進めます。

PFI方式と従来方式との経費を具体的に検証すると、まず建設費はPFI方式が8484万円安いです、その他の経費を合計すると、従来方式より4856万円高いです、運営費についても民営化するとPFI方式より5268万円安くなります。又建設地の大原中学校敷地が最適地と言われていますが、都市計画法や環境面、施設立地条件面の整理はしていますか。

教育部長―具体的な話はこれからです。

副市長―建設地の問題は今から協議し検討していきます。PFI方式かそうでないかは今後きちんと精査を行い、議会に資料を出しますので、議論をお願いします。



深川 博英
(志成会)

西鉄の市内駅の無人化について

西鉄と小郡市との協議について、また地元と小郡市の協議についてお聞きします。

市長―令和3年10月26日に事務レベルでの説明を受け、部外秘であると西鉄側より言われたため、内部での情報共有にとどめ、正式な説明を待っていました。12月25日に西日本新聞にて取材記事が報道されたため、12月27日に西鉄社長宛てに駅管理体制についての要望書を西鉄に提出しました。内容としては、市として方針を承諾したものではありません。これまで西鉄の駅中心にまちづくりを行ってきた状況を踏まえて検討をお願いすること、沿線の住民、地元へ丁寧な説明を行うことなどとなっています。

地元との協議については、12月25日の取材報道を受け各駅の地元の方は、記事にあった無人化の見直し要望を西鉄へ伝えたいということでしたので、西鉄と調整し、要望の場を設定して

ます。その際、直接西鉄から、今回の集中管理方式について説明を聞く場も合わせて設定しました。

10月26日から新聞報道までの間、各駅の問題点を西鉄側に伝えることはできなかったのですか。

経営政策部長―問題を認識している段階で早急に西鉄に伝える、あるいは地域住民の皆さんに情報提供を求めることもできたのではないかと反省しております。

大原小学校のプールの目隠しについて

プールの授業が外から丸見えで、安全に子どもたちが教育を受けられる状況ではありません。今年の夏までには、子どもたちが安心して授業を受けられる状況を、作ってもらえませんか。

教育部長―令和5年度のプール開きに間に合うよう設置をしていきます。今年度は、既存のフェンスにシートなどをかぶせる等、簡易な対応を進めていきます。





佐藤 源
(おごおり創志会)

小郡市商業活性化計画について

平成29年3月に小郡市商業活性化計画が策定されました。その後5年がたち、第1期計画の検証及び現状課題の整理を行い、第2期計画が策定されました。どういった考えで策定されましたか。また、市民アンケートのまとめが第1期と今回の第2期で全く同じ内容になっています。これはコピーペーストしたただけではないのでしょうか。

市長―策定に当たり、市民アンケート及び事業者アンケートを実施し、本市の商業の特性や課題を抽出するとともに、現計画に掲げられていた事業の実施状況などについて検証を行いました。

環境経済部長―アンケートのまとめは、結果としてなぞられたような形になり、課題が隠れていないか見直しをもっとやるべきだったということを考えています。まだ少しだけ、策定までに時間が過ぎますので、再度

見えてきているものはないかということを検証していければと考えています。

小郡市の今後の人口について

平成28年3月に策定された小郡市人口ビジョンを、令和2年3月に改定されました。人口ビジョンの中で目指す将来の方向性について伺います。

市長―人口ビジョンでは、小郡市の将来人口推計などを踏まえ、4つの目指すべき将来の方向性を示しています。①地方における安定した雇用を創出することを目指します②住・定住の促進、交流人口の増加などにより小郡市への新しい人の流れをつくることを目指します③安心して子どもを産み育てることができ環境づくりなどにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを目指します④市民が元気で安心して暮らせる社会や持続可能な活力ある地域社会といった時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することを目指します。



小野 壽義
(おごおり創志会)

河川改修工事の口無川水害対策について

①口無川は土砂が堆積し雑草(葦)が生い茂っています。雑草の撤去は平成30年6月議会で質問し、令和2年7月に一度撤去されていますが、その後は行われていません。浚渫工事を含めた今後の予定についてお尋ねします②河川側道の陥没箇所は仮設工事が行われていますが、道路中心部のアスファルトに亀裂があります。最終的な工事は何時行われるのですか。

市長―①流域関係7区長との間で協議を重ね令和2年11月に、口無川減災のための要望書を久留米県土整備事務所へ提出しています。要望事項には雑草や堆積土砂の撤去も含まれています。影響が生じない範囲で撤去を実施しています。今後も引き続き久留米県土整備事務所へ働きかけを行っていきます。

都市建設部長―②陥没の大きな

原因は河川の曲線箇所と水路の合流部分です。そのため右岸側の護岸下部が洗掘されています。この合流部分については構造上の問題があると考えます。今後、久留米県土整備事務所と協議して対応していきます。

治水対策と流域治水について

①水田は治水能力があり、市内耕作面積は約1710haあります。水田を利用した流域治水について②今朝丸水門操作員の安全を確保するための通路の舗装と堤防の草刈りについてお尋ねします。

環境経済部長―①水田の利用は大切な視点です。営農の問題も含め検討していきます。

都市建設部長―②今朝丸水門に行くには西鉄鉄橋下の歩経路、河川側を通ります。階段には手すりがありますが、鉄橋下の歩経路にはありません。安全確保の面から、今後、国や地元操作員と協議をしていきます。草刈りは5月から8月、9月から12月と年2回行っていますが、安全について配慮していきます。





小坪 輝美
(日本共産党)

就学援助制度について

長引くコロナ禍の影響で、教育費の負担に悩む家庭が多くなっています。就学援助制度を利用していらっしゃる方の割合についてお尋ねします。

教育長—小学生が17・5%、中学生が18・2%です。

昨年度からオンライン通信費が支援項目に追加されています。しかし、十分とは言えず、情報格差を受けている家庭があります。通信費の増額の検討についてお尋ねします。

教育部長—支援が必要な家庭には、個別に対応しながら通信環境の構築の支援を行っています。通信費の補助については、国や県に対して要請していきます。市としても、安定的な通信環境の構築について検討していきたいと考えています。

補聴器購入費補助について

補聴器は、値段も高額であるため、必要であっても購入することが困難な方がいます。

国の制度である補装具費の支援制度では、障害者手帳の有無が必須条件です。聴覚障害における手帳の交付基準についてお尋ねします。

市民福祉部長—両耳聴力レベルが70デシベル以上の方が対象です。これは、40cm以上の距離での会話を理解し得ないものとされています。

WHOでは、基本的には聞こえているが、かなり聞こえづらい状態での、早期の補聴器の使用を推奨しています。障害者手帳を持たない18歳以上の方への支援についてお尋ねします。

市民福祉部長—現在支援は行っていません。近隣の状況を調査させていただきます。

超高齢社会が進行する中で、聞こえのバリアフリーへの取り組みは急務です。65歳以上の加齢性難聴の方に関しては、介護予防の観点からも補聴器の使用を奨励すべきです。如何ですか。
市民福祉部長—近隣の状況を調査させていただきます。



立山 稔
(おごおり創志会)

小郡市の土地活用について

小郡市の土地活用は約20年前に作成された都市計画マスタープランに基づいて行われていますが①現在の都市計画マスタープランの課題について②将来を見据えた魅力ある土地活用の考え方についてお尋ねします。

市長—①都市機能が拠点と公共交通軸沿線に集積する都市づくりに向けた土地利用の誘導を行っていく必要があります。②今後、本市の新たな活性化を図るまちづくりとして、インターチェンジ周辺地区の交通便利性を生かすとともに、この立地環境を最大限に生かすまちづくりを進めていくため、インター周辺まちづくり構想案の作成を行っています。

都市建設部長—①新たな都市計画マスタープランには、高速道路のインターチェンジ、さらに鉄道を生かした拠点づくりを盛り込んでいきたいと思っています。これまでの都市計画より幅

を広げていく事が、いちばんの変更点になると思っています。
小規模校の魅力化、連携、小中一貫教育への考え方について
小規模校の魅力化推進事業の成果は上がってきているようですが、そこからさらなる小・中連携や、小中一貫教育に対する考えについてお尋ねします。

教育長—これまでの取組をしながら、特に小規模校に関しては、小・中を一貫させるような教育を作っていくことは、非常に有効かと思っています。取組の中で、子どもたちがさらに地域、郷土の良さを生かして育つことによって、まち・地域そのものが活性化していくといった事例も多くあると聞いています。そうしたことから小中一貫教育はまずは地域全体の願いが大事だと思っています。学校、行政、地域そして子どもたち、それぞれの課題をすり合わせながら、どういう方向を目指すのか、目標をしっかりと共有しつつ、見通しを持って進めていくことが大事だと思っています。





田中 雅光
(公明党)

自治体DXの人材確保について

2025年には、IT人材不足が43万人まで拡大すると言われています。市内にも人材はいると思いますし、例えば定住促進として人材確保に取り組んでいる自治体もあります。定住促進やIT版地域おこし協力隊などの取組は考えていますか。

経営政策部長 | 令和4年度に自治体DXの推進計画を策定しますが、その核となる人物を国の起業者制度からの派遣を考慮しています。その派遣制度そのものが、自治体DXでの地域おこし協力隊的な制度となっていて、しっかりと活用したいと思っています。

学校教育現場のデジタル化

以前から提案していた統合型校務支援システムの導入について今後の方針を伺います。

教育長 | 現在指導要録・通知表作成等の機能を持つ校務支援システムを導入しています。質問の統合型校務支援システムは、

成績処理、出欠管理、時数管理等の教務系、健康診断票、保健室来室管理等の保健系、指導要録等の学籍系、学校事務系などの各領域を統合した機能を有しているシステムを指しており、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般をデジタル化して、効率的に支援することができシステムです。福岡県では、運用開始は令和5年度中と示されていますが、今後の動きを注視して、導入に向け積極的に検討を進めていきます。

お悔やみ専用窓口設置について

手続き簡素化のため、お悔やみ専用窓口の設置を提案します。

市民福祉部長 | お悔やみ専用の窓口はありませんが、「おくやみハンドブック」を作って対応しています。今後、手続ガイドシステム等の導入やデジタル化の普及に合わせて、先進自治体の事例などを参考に、窓口業務のワンストップ化に努め、市民の皆様へ負担の少ない窓口サービスの向上に努めたいと思います。



山田 忠
(志成会)

農業振興について

小郡市においても、担い手の減少や高齢化、天候不良、米の消費量の減少等、厳しい農業情勢にあります。地域の中心となる農業経営体や農業者の育成に、また新規就農者の支援について市長の考えを伺います。

市長 | 認定農業者に代表される地域農業の中核となる担い手の育成や人・農地プランの実質化といった後継者づくりの取り組みを進めています。また、集落営農の経営能力の強化を図るための法人化に向けた取り組みについても、県やJAみいと連携しながらあたっています。

法人化について、現状はどうなっているのかお伺いします。

環境経済部長 | 市内にある26の集落営農組織の中で、6つが法人化しています。様々なメリットがあるものの、構成人員が高齢化している中、集落営農組織を法人化するだけの余力がないケースが多いのが現状です。

農業の将来を支える中心的な担い手である認定農業者に対する支援についてお伺いします。

環境経済部長 | 国、県、市が主催する営農関係の講演会や研修会、各種補助事業に関し、迅速に会員に対し周知、広報を行っています。また、小郡市の農業の魅力を外部に発信する活動を行いながら、認定農業者の育成に努めています。

新規就農者に対する農業次世代人材投資事業の変更箇所についてお伺いします。

環境経済部長 | 経営開始型について、経営が発展していないケースがあることや、49歳以下の新規就農者が減っていることから、金額を引き上げ、融資と補助を組み合わせて支援する事業に切り替えられます。最大で1千万円まで、無利子で融資が受けられます。災害が続く中で、資金繰りが大変な状況になっていると聞いています。この次世代人材投資支援事業が、新規就農者にとって重要な資金になるものと考えています。





百瀬 光子
(公明党)

高齢者支援について

①介護予防の取組②生活支援の取組についてお尋ねします。

市長―①社会参加をテーマに、住み慣れた地域で活躍できる環境づくり、生きがいづくりを支援したいと考えています。②生活支援コーディネーターとコミセン職員が連携し支援体制を作っています。また、地域の支え合い推進員を育成しています。

子ども・健康部長―①高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を活用し、予防健康づくりを推進しています。

子どもに対する支援について
子どもの貧困対策についてお尋ねします。

市長―生活面では相談体制の充実や家計相談支援との連携を行い、経済面では各種支援施策を活用しています。切れ目のない支援や地域との連携は子ども総合相談センターが行っています。

地域包括支援体制について

少子高齢化が急激に進む中、

地域や家族同士の支え合いの基盤が弱くなっています。そこで、高齢者だけでなく、生活上困難を抱える方々を含め地域を丸ごと支える支援体制が必要です。本市における取組についてお尋ねします。

市民福祉部長―支援体制づくりは社会福祉協議会を中心に進め、地域づくりはふれあいネットワーク活動の支援を強化します。

男女共同参画の取組について
①地域の意思決定の場②防災組織における女性、若い世代の参画についてお尋ねします。

市民福祉部長―①令和3年度のまち協役員会の女性の登用率は17.1%で、平成28年度の11.3%より上昇しています。区長は2名、公民館長は1名です。

経営政策部長―②まち協防災部会は8校区で110名中女性は12名。防災士は女性が17.6%、現役世代は45.1%です。持続可能な地域活動の維持の為、多様な主体の皆さんに参画頂ける様に頑張っています。



後藤 理恵
(志成会)

高まる保育ニーズに

行政はどう応える？

待機児童ゼロ運動が打ち出され、20年が経ちますが、待機児童問題は依然と解決されません。その背景には、様々な原因があります。女性の就職率が年々増加する一方で、少子化が進むに連れ、子どもの数が減少傾向にあるのに対し、保育を必要とする子ども(保育ニーズ)が年々増えています。また保育士の給与体系や労働環境などの課題に根本的な改善が図られていないため、保育士不足の問題も大きな要因の1つです。本市の現状と課題を踏まえ、待機児童になった子どもたちが、希望する園に空きが出るまで、一時的に預かってくれる待機児童園の創設についてお尋ねします。

子ども・健康部長―令和3年度

の10月に厚生労働省が待機児童数の調査を行った結果、3年連続で最少という結果が発表されています。ところが、女性の就

労率が高まるとともに、保育の申請者数は増加傾向にあるという結論も出されています。本市においても、例外ではなく、保育率が1ポイント上がっています。保育士についても不足し、十分に確保できていない状況です。待機児童園という名称ではありませんが、一時預かりで中長期的な待機園のような事を行っているところや、小規模保育と一緒にすることによって効果をつくり出しているところもあります。今後、調査研究をしながら、検討させていただきたいと思えます。





古賀 敏彦
(志成会)

中学校給食センターの建設について

① 中学校給食センターは老朽化が激しく、早急に建て替える必要があると思いますが、新給食センターの建て替え方法、給食実施までのタイムスケジュールについてお尋ねします。

② 建設および運営方法については、PFI方式の導入を検討してあるようですが、教育委員会が提出した資料によると、PFI方式よりDBO方式の方が1億4351万7千円安く済むのに何故PFI方式を採用するのかお尋ねします。

市長―①令和8年9月の新給食センターの供用開始を想定しています。

② 財政の縮減率が期待できる。財政負担を平準化できる。コスト削減が図られる。以上3点の理由でPFI方式導入の方針を決定しました。

副市長―②従来方式や民間委託方式についての比較資料を再度

作成し、議員の皆さんにもう一度説明をしたいので、時間を頂戴したいと思います。

中学生の給食について

中学生の給食、1食当たりのカロリーは文部科学省基準では830キロカロリーですが、小郡市の、令和3年1月から12月までの1年間198食の平均は779キロカロリーでした。

小郡市の中学生は、51キロカロリーも少ない栄養の給食を食べています。このことについてどのように考えてありますか。

市長―まずは教育委員会で問題の原因をしっかりと考えてもらい、それを受けて何ができるかしっかりと考えていきたいと思っています。

財政運営について

市政運営の根幹は財政運営にあり、健全な市政運営は、健全な財政運営しかなく、これなくして小郡市の発展はないと思います。今後の財政運営についてどのように考えてありますか。

市長―財政健全化に継続して取り組んで参ります。



井上 勝彦
(おごおり創志会)

市道等の安全対策について

整備された新設道路や里道が少し広くなったような狭い市道など、多くの市道があります。

① 危険箇所の把握の方法について
② 危険箇所や補修等の要望に対しての優先度を定める方針についてお尋ねします。

市長―①道路パトロールの際に確認したもの、また各行政区から補修等の要望などについて職員が直接現地を確認します。②

事故及び事故につながるおそれがあるもの、通行に支障があるなど、緊急性があるものや被害拡大のおそれがあるものなどで優先度を決め、順次補修を実施しているところですが、早期の把握、進捗管理、工事までを行うための方法や体制など、課題があることも認識しています。

具体的にどのような課題を認識されているのかお尋ねします。

都市建設部長―1点目は早期発見ができていないのか、2点目は進捗管理がうまくいっていないのか

かです。例えば4月に補修箇所の把握をしても工事はまとめて発注していることで時期が9月になってしまいう事などが課題です。

補修箇所等を把握したのであれば早期対応が必要ですが、市直営で補修するなど、すぐ取り組む係を設置してはどうですか。

都市建設部長―人的な要因が必要であると認識しています。AIを活用した道路点検など、新たなデジタル技術の活用も模索しながら、今後も安全・安心な道路施設の維持管理に努めていきます。



確認はしているが
未補修の歩道



常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月7日に開催され、付託を受けた執行部提出案件7件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

第6次小郡市総合振興計画基本構想及び前期基本計画骨子の策定について(議案第15号)

現在の第5次小郡市総合振興計画が令和3年度で満了となるため、新たに令和4年度から12年度までの基本構想、令和4年度から8年度までの前期基本計画骨子の策定について、提案するものです。

問：体育館を防災の拠点にするということについて、考え方をお尋ねします。

答：現在市役所を本部として防災体制を取っていますので、当然市役所が防災の拠点ということとで活用をしています。それから防災拠点となる施設整備ということですが、大きな考え方として出しているものですので、

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出案件6件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

平成31年4月より三国幼稚園を小郡幼稚園と統合し休園としました。施設の活用については、アンケートやワークショップを通じて、市民の意見や幼児施設ニーズの動向予測等を行ってきました。その結果、三国幼稚園に認定こども園等の幼児施設を新たに整備する必要性は無くなつたと判断し、令和4年3月31日をもって、三国幼稚園の廃止をすることとしました。このことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

問：三国幼稚園のその後の活用について、どういう方針ですか。

答：入所を伴う幼児施設として、

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出案件2件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和3年度小郡市一般会計補正予算(第13号)の承認について(議案第5号)

ため池劣化状況評価業務委託料497万円の増額補正は、防災重点農業用ため池の決壊から人命や財産を守るため、ため池の構造等の低下状況を把握・評価し、防災工事等の必要性について調査するものです。国の補正予算に伴い、県が前倒しで予算配分されたものです。調査対象は17箇所、全額国の補助事業です。

問：調査対象が17箇所と言われましたが、市内にため池はいくつありますか。

答：農業用ため池は市内55箇所あり、防災重点農業用ため池として、県の指定を受けているため池は30箇所です。その内、今

回の劣化状況評価は、改修済みとされている8箇所を除く22箇所が対象となっており、令和3、4年度の事業予定が17箇所、令和8年度に残りの5箇所を行う予定です。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和3年度小郡市一般会計補正予算(第11号))(報告第1号)

今年1月1日から始まったマイナンバーカードの交付が増大することを見込み、北別館1階中会議室にマイナンバーカード総合支援窓口を開設するための費用を、専決補正したものです。財源としては、全額国庫補助対象となっております。

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和3年度小郡市一般会計補正予算(第12号))(報告第2号)

主な事業として、まず非課税世帯等への臨時特別給付金事業です。これは、新型コロナウイルス影

響により、困難に直面した方への生活支援を目的として、住民税非課税世帯等を対象に、1世帯当たり10万円を給付するものです。次に生活困窮者自立支援金支給事業です。既に社会福祉協議会による総合支援資金の貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために実施するものです。これら一律の事業です。

★小郡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第1号)

国家公務員の育児休業等に関する法律等の改正が行われたことに伴い、本市職員についても、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和、具体的には1年間の在職期間の要件を撤廃することになります。それから妊娠、出産等を申し出た職員に対する育児休業制度等の周知・意向確認、育児休業に係る研修の充実や相談体制の整備、その他育児休業に係る勤務環境

の整備等を義務付けることになつていきます。これらの内容を義務付けるために条例改正を行うものです。

★特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例及び小郡市消防団員の定
員、任免、給与、服務等に關
する条例の一部を改正する条
例の制定について

(議案第2号)

消防庁長官の通知により条例改正を行うもので、消防団員の年額報酬を見直すとともに、出動に係る報酬と費用弁償を創設するものです。それに合わせて小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例で規定されています出動に係る費用弁償の規定を削除するものです。

★特別職の職員で常勤のもの
の給与、旅費及び退職手当に關
する条例の一部を改正する条
例の制定について

(議案第3号)

三役の給料及び期末手当について、改めて財政健全化へ向け、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、引き続き市長10%、副市長及び教育長4%の減額を実施するものです。

★令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について

(議案第6号)

一般被保険者療養給付費については、医療費の保険者負担分として各医療機関へ支払うものですが、当初積算額よりも支払額が多く、予算が不足したため1億550万円の増額補正をお願いするものです。なお、この療養給付費は全額が県より普通交付金として交付されるもので

★令和3年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第7号)

保険給付費については、令和3年4月から12月までの給付実績をもとに、本年度の決算見込みを行い補正するもので、増減額ありませんが全体で1500万円の減額となります。償還金、利子及び割引料41万円の増額については、平成29年度の介護給付費に関する会計実地検査が令和元年度に実施され、事業費再確定に伴う精算分として、県へ返還するものです。介護予防・生活支援サービス事業費については、訪問サービス、通所サ-

ビス共に、令和3年4月から12月までの給付実績をもとに、本年度の決算見込みを行い、1134万2千円を増額補正するものです。

★市道の認定、廃止及び路線変更について(議案第16号)

道路法第8条第2項、及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。今回、新規で認定する路線が6路線、廃止する路線が3路線、変更する路線が1路線です。

★小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)

令和3年度の人事院勧告と国の動向を踏まえ、国、近隣自治体との均衡を図り、本市でも期末手当支給率の改定等を行うため、条例の一部を改正するものです。一般職員においては、令和4年4月以降の期末手当を年間0.15月分引き下げられるので、同様に再任用職員においても、令和4年4月以降の期末手当を、年間で0.1月分引き下げるものです。なお、令和3年度の引下げに相当する額についても国、近隣自治体の対応を踏まえ、令和4年6月に支給す

る期末手当から減額し調整します。

★小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第19号)

令和3年度の人事院勧告等を踏まえ、一般職員の期末手当支給率が改定されることに伴い、条例の一部を改正するものです。会計年度任用職員の期末手当支給率の改定はありませんが、期末手当支給率の規定は、一般職員の給与と条例を準用し、読み替え規定を設けているため、一般職員の期末手当支給率が改定されることに伴い、読み替え部分を改正するものです。

★特別職の職員で常勤のもの
の給与、旅費及び退職手当に關
する条例の一部を改正する条
例の制定について

(議案第20号)

令和3年度の人事院勧告等を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の引下げを行うため、条例の一部を改正するものです。本市でも、特別職の国家公務員及び近隣各市の特別職の期末手当の支給率との均衡を図る必要があることから、令和4

年4月以降については、年間で期末手当を0.1月分引き下げられるものです。なお、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額し調整します。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第21号)

令和3年度の人事院勧告等を踏まえ、市議会議員の期末手当の引下げを行うため、条例の一部を改正するものです。令和4年4月以降については、年間で期末手当を0.1月分引き下げられるものです。なお、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額し、調整します。

★損害賠償の額を定め和解することについて(議案第22号)

水路用地の寄付採納の誤りに対応するための錯誤登記事務における、職員の業務遅延による損害賠償の額を定めること、及び和解契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

令和4年3月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和3年度小郡市一般会計補正予算(第11号))	承認
報告第2号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和3年度小郡市一般会計補正予算(第12号))	承認
第1号	小郡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第2号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第3号	特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第4号	小郡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第5号	令和3年度小郡市一般会計補正予算(第13号)の承認について	可決
第6号	令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第7号	令和3年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について	可決
第8号	令和4年度小郡市一般会計予算の承認について	可決
第9号	令和4年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	可決
第10号	令和4年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について	可決
第11号	令和4年度小郡市介護保険事業特別会計予算の承認について	可決
第12号	令和4年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	可決
第13号	令和4年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について	可決
第14号	令和4年度小郡市下水道事業会計予算の承認について	可決
第15号	第6次小郡市総合振興計画基本構想及び前期基本計画骨子の策定について	可決
第16号	市道の認定、廃止及び路線変更について	可決
第17号	損害賠償の額を定め和解することについて	(※) 撤回
第18号	小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第19号	小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第20号	特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第21号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第22号	損害賠償の額を定め和解することについて	可決
決議案 第1号	ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について	可決

(※) 議案第17号は、提案後に急遽内容変更が生じたことにより撤回請求があり、そのまま本会議で承認され撤回されました。その後、議案第22号として再提案されました。

賛否が分かれた案件 (案件名については、15ページをご参照下さい。)

議員名 案 件	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
報告第1号			×														
議案第8号			×														
議案第10号			×														
議案第18号			×														
議案第19号			×														

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

5月臨時会の会期日程(予定)

5月16日(月) 議員改選に伴う正副議長選挙等

6月定例会の会期日程(予定)

6月2日(木)	本会議(上程)
6月6日(月)	本会議(質疑)
6月8日(水)	総務文教常任委員会
6月9日(木)	保健福祉常任委員会
6月10日(金)	都市経済常任委員会
6月15日(水)	本会議(一般質問)
6月16日(木)	本会議(一般質問)
6月17日(金)	本会議(一般質問予備日)
6月21日(火)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決等)

本会議・常任委員会のインターネット中継がご覧いただけます。

小郡市議会のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画映像がご覧いただけます。



小郡市議会会議録がご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、令和4年3月定例会の会議録は、6月上旬頃よりご覧いただける予定です。

編集後記

任期中、最後の定例会が閉会しました。定例会で議員が行う一般質問は、質問の切り口も個性豊かで、様々な角度から市政へ意見を述べたり、要望・提案を行っていきます。それぞれの議員が内容を熟考し、限られた時間で質問しています。市民の皆さまの興味や関心に触れるものがあるかどうか、録画映像をご視聴いただけますのでご覧ください。(紙面内QRコードからご覧いただけます)

この編集メンバーでの発行は、最後の号です。これまで市民の皆さまに市政との関わりを感じていただけるよう表紙の公募等を行ってきました。これからも市民の皆さまとつながる「議会だより」となることを願っております。

(大場美紀)

議会広報特別委員会

委員長 廣瀬 栄
 委員長 大場 美紀
 委員 佐藤 源
 委員 深川 博英
 委員 小野 輝義
 委員 田代 和誠